

トピックス

～いざ!という時に備えて～「災害対策用機械操作訓練」を実施!

(平成27年6月24日 静岡国道事務所・静岡河川事務所)

国土交通省では、風水害や地震等による様々な災害から地域住民の生命・財産を守り社会・経済活動の維持を図るため、各種の災害対策用機械を保有しており、国土交通省管理区域における災害復旧活動のほか、自治体から要請を受けた場合にも復旧支援活動を行っています。

静岡国道事務所・静岡河川事務所では、今回、災害時に災害対策用機械を速やかに出動させ、現場において早期に応急復旧を円滑かつ確実に実施できるよう、建設業協会会員及び関係機関の職員を対象に、災害対策用機械の機能・操作技術等の習得を目的とした訓練を実施しました。

◇ 実施日時 平成27年6月24日(水) 13:30～16:30

◇ 訓練参加 153名((一社)富士建設業協会、(一社)清水建設業協会、(一社)静岡建設業協会、(一社)島田建設業協会、静岡県、静岡市職員、藤枝市、島田市、吉田町、牧之原市、静岡国道事務所・静岡河川事務所 職員)

◇ 実施場所 静岡市葵区与一6丁目地先(安倍川左岸河川敷)

◇ 訓練内容 災害時の自治体支援概要説明及び各機械実操作訓練

(災害対策本部車、排水ポンプ車(3台)、照明車(4台)、対策本部車、衛星通信車、待機支援車、Ku-sat II)

静岡国道事務所長挨拶



災害対策本部車



照明車



照明車



衛星通信車



Ku-sat II



排水ポンプ車



排水ポンプ車取水状況



ゴージャッキ設置

